## 【庁議記録】

1 日 時 令和4年4月26日(火)午前8時57分~午前9時48分

2 場 所 市長公室

3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長

総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長

環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長

幹 事 政策室長

4 欠席者

5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年狛江市議会第2回定例 会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部 長 本件については、令和4年4月19日の庁議で了承いただきましたが、そのうち「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、 委員の任期満了が8月20日までであり、令和4年度は市長選挙に伴う臨時会の開催も予定されていること、また、人事案件でもあることから、第2回定例会への提出は見送り、臨時会に提出したいと考えています。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「リバウンド警戒期間における職場の対応について」の説明をお願いします。

部 長 東京都によるリバウンド警戒期間が令和4年4月25日から5月22日まで 延長することになったため、本期間における職場の対応について基本的には、 警戒期間延長前までの措置を継続する形になりますが、会食における、都の 感染防止徹底点検済証の交付を受け、かつ、点検済証を店頭に掲示している 飲食店等の利用については、同一グループの同一テーブルへの入店案内を従 来の4人以内から8人以内に緩和し、滞在時間は2時間以内を継続します。 また、ゴールデンウィークを迎えるに当たり、その他の事項として、資料7 ページ目の「3. 都民向けの呼びかけ」にあるように、ゴールデンウィーク 前に新型コロナワクチン接種(事前の接種ができない場合は、ゴールデンウ ィーク期間を利用して接種)すること、ゴールデンウィークに帰省、旅行等 をする場合は、事前に検査を実施すること、旅行や会食後等に不安を感じた 場合も検査を実施することの協力を取扱いに追加しています。これらの内容 については、現時点のものであり、新型コロナウィルス感染症感染拡大の状 況により、適宜対応措置に改良を加えていく可能性があります。また、ゴー ルデンウィーク期間中に、職員やその家族に新型コロナウイルス感染症のり

患等が確認された場合は、所属長を通じて職員課長に連絡してください。復職に当たり抗原検査キットの送付が必要な場合は、5月2日又は6日に対応する予定です。

- 市 長 リバウンド警戒期間延長に伴い、掲示物等の期間についても更新されているか確認を行ってください。特に意見等なければ、案のとおり決定します。 続いて、審議事項3「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針(案)について」の説明をお願いします。
- 部 長 2050年ゼロカーボンシティの実現及びプラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、プラスチックごみ削減に資する市役所の率先行動を強化するため、市主催のイベントや会議等及び職員の日常行動における使い捨てプラスチックの使用・廃棄抑制に向けた行動方針を示すものです。具体的な内容としては資料の8項目です。なお、本件は庁議前の環境基本計画推進本部において了承されています。
- 市 長 紙製品を作る際の環境破壊も問題になっていることから、紙媒体等の使用 推奨については、方針に盛り込むべき内容であるか今後検討してください。 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「狛江市市内事業者優先発注に係る実施方針について」 を報告してください。

- 部 長 本方針は、市内経済の活性化及び市内業者の受注機会の確保・育成を図ることを目的に定めるものであり、市が行う全ての公共調達に適用し、競争入札等を行う際には、原則市内業者から優先的に選定します。市内業者だけでは競争性が確保されないとき、又は調達・対応ができない場合には、市内に支店等がある準市内業者、都内業者、都外業者の順に対象を拡大します。建設工事及び建設工事に係る工事委託については、狛江市工事請負指名競争入札参加基準に基づき指名業者数が定められていますが、工種、等級格付及び求める施工実績等の要件により、概ね規定数を充足している場合には、十分な競争性が確保されていることを条件に、原則市内業者のみを対象とした入札を行います。なお、本方針は契約の目的達成のために合理的な範囲で発注方法を見直し、市内業者の優先の余地を考慮するきっかけとするもので、市外業者を本市の公共調達から排除することを目的とするものではありません。各部においては、本方針に基づき、適切に対応をお願いします。
- 市 長 市外業者であっても、市と災害時の協定等を締結している事業者については、配慮することも必要かと思いますので、今後検討してください。続いて、報告事項2「令和4年度狛江市総合水防訓練実施について」を報告してください。
- 部 長 令和元年東日本台風以降、狛江市は避難所運営体制の見直しや排水ポンプ

の導入、排水樋管操作要領の見直し等、様々な水害対応方針の改正を行って きました。また、自治体が発令する避難情報の名称変更、分散避難や在宅避 難の方法等、市民に周知すべき情報も新たに加わりました。令和4年度の総 合水防訓練は、これらの運用強化を図るため、風水害対応業務等の更なる習 熟を目的とし、同時に市民の水害への備えの意識を高めることを目的として います。訓練日程は6月12日です。内容は、タイムラインをはじめとして 排水樋管の操作や避難所のゾーニング等、令和元年東日本台風を経て変更し たマニュアルや対応要領もあることから、これらの運用の習熟と、災害対策 本部との連携を中心とした総合訓練とします。想定する水害については、令 和元年東日本台風と同規模の台風が東京地方に最接近することにより、激し い降雨や多摩川の水位が上昇し、市内の複数の地域で浸水被害が発生するも のとします。その中でタイムラインに基づく狛江市の対応のうち、特に重要 である災害対策本部、避難所開設・運営、福祉避難所開設・運営、排水樋管 操作、情報発信・共有の5点を中心として訓練を実施します。訓練の参加対 象職員については、災対本部員や各避難所担当職員、初動要員、排水樋管の 対応に関わる職員は、これまで通り参加となります。今回はそれらの職員に 加えて、避難所の開設が長期化した場合等に交代要員が派遣されることを想 定し、事前指定されていない職員も参加の対象とします。続いて、各訓練の 概要について説明します。まず、災害対策本部訓練です。新型コロナウイル ス感染症対応を視野に入れ、防災センター3階がワクチン接種会場として使 用されていることを想定し、新型コロナワクチン接種と非常時の対応を両立 させるために、災害対策本部のレイアウトを工夫し、防災センター4階会議 室を使用しての災害対策本部訓練を実施します。訓練想定については、令和 元年度東日本台風と同規模の台風による災害として、台風の通過前と通過後 の計2回の災害対策本部会議を実施し、避難情報の発令の判断や災害対応、 被災者対応の情報共有及び各部の動きを確認します。次に、避難所開設訓練 についてです。今回は、風水害時に開設しない西和泉体育館を除く、全ての 避難所合計 11 箇所で訓練を実施し、一般市民の受入れを実施します。また、 福祉避難所の開設・運営訓練を愛光女子学園で実施します。令和3年度の訓 練で挙がった課題等について対応し、ブラッシュアップを図ります。次に、 排水樋管対応訓練です。令和元年東日本台風を経て排水樋管対応要領が見直 されたこと及び令和3年度に排水ポンプ車が整備されたことから、操作要領 の習熟と排水ポンプ車の運用訓練を中心に実施します。その他の訓練として、 災害対策本部から避難情報が発令されたことを想定し、コマラジによる市長 からの情報発信訓練を実施します。また、各訓練に併せて情報連絡訓練及び 関係機関の展示等も各避難所において実施します。細部については、実施対

象職員に対して個別に説明し、後日、水防訓練の実施及び参加職員の指定について、事務連絡を発出しますので、各部においては、各種訓練における職員の参加に配慮いただくとともに、今一度、水災対応に伴う業務を確認してください。

市 長 本件について質問等はありますか。

副市長 六郷樋管の遠隔化工事は完了していますか。

部 長 訓練までに工事は完了していますが、訓練時に遠隔操作訓練を実施するか については未定です。

部 長 検討します。

部長

市長関係機関の参加とありますが、どの機関が参加するのでしょうか。

部 長 消防団を中心に参加予定ですが、現在調整中です。

市 長 本部開催と避難所開設のタイミング等の時系列について、タイムラインに 即したほうが良いと思われますので、再度、整理をしてください。続いて、 報告事項3「ドローン活用推進会議報告書について」を報告してください。

> 発展著しいドローン技術について、令和3年10月に庁内各課からの公募 により選出された8名の職員によるドローン活用推進会議を立ち上げ、市政 への導入や有効な活用方法について、議論を進めてきました。推進会議では、 これまで先進事例の研究や展示会、民間企業等の視察を行いました。活動の 主な成果としては、ドローンに関して専門性を有する法人と関係を構築し、 3月に職員向けの研修会を実施しました。更に、当該法人との親交を深めた 結果、災害時の活用や地域課題の解決に向けた連携協力の協定案の締結につ いて、推進会議より提案されました。協定案については、参考資料のとおり です。第1条では当市における災害対応力の強化と地域課題の解決に資する ドローンの活用に当たり、相互に連携することを目的としています。第3条 では災害対応力の強化として、平時における防災訓練等への参加及び災害発 生時における協力について、第4条は地域課題の解決と理解促進について、 第5条はドローンパイロット養成及び機器の貸与について記載しています。 なお、協定案の内容が複数の所管部署にわたりますので、災害対応は安心安 全課、地域課題の解決と理解促進については未来戦略室、パイロット養成に ついては職員課と事前に調整をしたところです。推進会議のまとめとして、 ドローンが市内を飛び回るような日常がすぐに訪れる可能性は低いと考え るものの、東京都による運搬の実証実験が行われる等、ドローン時代の到来 は近いものと考え、今後の活用について、常に情報をアップデートしていく 必要があると考えています。そのため、協定を締結することで、お互いにメ

リットのある関係性を築き、航空法の改正やドローンをめぐる社会ニーズの変化について、注視して行く必要があるとしています。なお、約半年間活動してきたドローン活用推進会議については、本報告と協定の提案をもち、解散とします。

- 市 長 報告書としてまとめるだけではなく、今回実施した研修の結果報告として 一定の操作能力を身に付けたところを市民に披露する等を検討してください。続いて、報告事項4「ウクライナ支援チャリティーイベント『ウクライナ×こまえ 気持ちつなぐDAY』について」を報告してください。
- 人権を尊重するまちづくりを進める狛江市として、世界の恒久平和を願い、 部長 今もなお被害が拡大しているウクライナへの支援を目的に、チャリティーイ ベントとして、ウクライナが発祥と言われているボルシチ等を市民の方に振 る舞うものです。実施日時は5月7日の午前10時30分から午後2時までと し、会場はえきまえ広場と狛江駅北口交通広場です。雨天決行とし、雨天時 は会場の一部を狛江駅高架下・駅構内及び自由通路に変更する予定です。え きまえ広場会場ではボルシチやひまわりの提供のほか、ウクライナの民族衣 装や民芸品の展示等を行います。ボルシチ 500 食、ひまわり 500 本を用意 し、無くなり次第終了とします。なお、会場内や付近の歩道等での食事の禁 止やプラスチックごみ排出の要因とならないよう、スプーンやフォーク類は 配付しません。また、容器については紙製のものを使用し、持ち帰り用のエ コバッグ持参を呼び掛け、環境に配慮した取組とします。狛江駅北口交通広 場会場では、ウクライナ音楽やダンスパフォーマンスを日本ウクライナ友好 協会の方々に披露していただきます。タイムスケジュールについては、資料 の2ページ目に記載しています。市民への周知については、広報こまえ5月 1日号への掲載のほか、小中学校や駅・公共施設等でのチラシの配布、市ホ ームページ、SNS等によりお知らせします。また、本イベントに際しては、 協定締結企業、市内各事業所、各団体等、また庁内各部からも多くの協力を いただいています。職員においては、狛江駅周辺に立ち寄った際には、ウク ライナへの支援について協力をお願いします。
- 市 長 協力団体の窓口となっている部署においては、当日の参加をしてください。 続いて、報告事項5「子育て世帯への臨時特別給付及び低所得の子育て世帯 に対する子育て世帯生活支援特別給付金等の令和3年度給付実績について」 を報告してください。
- 部 長 令和3年度に子ども政策課で実施した子育て世帯への給付4件についての実績報告です。資料の1子育て世帯への臨時特別給付は、18歳以下の子ー人につき10万円の支給を行いました。対象者のうち、令和3年9月分の児童手当及び児童扶養手当の受給者については、申請不要で令和3年12月27

日に振込を行い、令和3年9月1日以降生まれの新生児、高校生世代の子の みがいる世帯、公務員の世帯については、申請に基づき支給を行い、合計 9,087 件の支給を行っています。なお、令和4年3月31日までに生まれた 子のいる世帯への申請は、4月28日まで受け付けています。資料2子育て 世帯への臨時特別給付(支援給付金)については、資料1の対象者のうち、 離婚等により新たに子の主たる生計維持者となった方に支給するもので、27 件の支給を行っています。こちらも4月28日まで申請を受け付けています。 資料3の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひと り親世帯分)については、令和3年4月分の児童扶養手当受給者等に対し、 子一人につき5万円を支給しました。児童扶養手当受給者は申請不要とし、 令和3年4月28日に振込を行い、②の要件に該当する方には、申請に基づ き支給を行い、合計500件の支給を行いました。資料4の低所得の子育て世 帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子 育て世帯分)については、令和3年4月分の児童扶養手当受給者又は特別児 童扶養手当受給者等で令和3年度の住民税(均等割)が非課税又は令和3年 1月1日以降の収入が減少し、非課税相当の収入となった方に対し、子一人 につき5万円を支給しました。こちらについても児童扶養手当等を受給して いる方で口座情報のある方は申請不要とし、令和3年6月30日に振込を行 い、口座情報のない方及び家計急変者については、申請に基づき支給を行い、 合計603件の支給を行いました。資料3、4については、申請期限が令和4 年2月28日でしたので、既に支給は終了しています。令和4年度について も、国が同様の支給を行うという報道がありますので、国の動向を注視し、 遅れることなく支給をしていきたいと考えています。

市長その他ありますか。

部 長

ウクライナ人道危機救援金の市内公共施設等への募金箱設置及び駅頭募金活動の報告についてです。ウクライナ人道危機救援金の受付開始に伴う市内公共施設等への募金箱の設置については、令和4年4月14日をもって終了しました。令和4年3月15日から4月14日まで狛江市内各公共施設等のうち、市役所2階総合案内、市民センター1階中央公民館窓口等に募金箱を設置し、救援金を受け付けたほか、狛江市赤十字奉仕団、狛江市民生委員児童委員協議会、狛江市社会福祉協議会の協力を得て、令和4年3月18日に狛江駅にて募金活動を行いました。集まった救援金の総額は46万9,739円です。内訳としては、駅頭募金活動分が12万8,858円、募金箱設置分が34万881円となります。集まった救援金は駅頭募金活動分を令和4年3月29日、募金箱設置分を4月19日付けで日本赤十字社の指定の口座に送金し、日本赤十字社において、ウクライナ国内及び周辺国の救援活動の支援に活用

されます。なお、日本赤十字本社では、救援金の受付期間を令和4年9月30日まで延長しており、福祉政策課窓口においても、引き続き9月30日まで募金箱を設置します。

市 長 他にありますか。

部 長 小田急OX狛江店の改装概要についてです。小田急商事株式会社より、情報提供があり、小田急OX狛江店の活性化を図るため、家電量販店株式会社ノジマを2階のテナントとして出店することとなりました。令和4年3月22日から5月11日までの予定で工事を進めており、5月12日に開店予定です。店舗レイアウトは資料の平面図のとおりです。

市長他にありますか。

部 長 令和4年度蔵書点検の実施についてです。令和4年度の中央図書館、西河原公民館図書室及び各地域センター図書室における蔵書点検の実施日程等の詳細は資料のとおりです。実施中は特別整理期間として休館・休室となることから、実施日程をずらすことにより市内全ての図書サービスが停止することがないよう期間を設定します。また、実施前には通常10冊までとしている貸出冊数を無制限にすることに加え、電子図書館の利用を周知し図書サービスの維持に努めます。なお、本件については広報こまえ5月15日号に掲載するほか、図書館ホームページや図書館・図書室内の掲示等にて周知します。

市長他にありますか。

部長

ゴールデンウィーク期間中の新型コロナウイルス感染症への対応についてです。現在、自宅療養者支援の件数は1日当たり10件程度となっています。連休中は4月30日、5月4日及び8日の休日対応の支援を継続する予定です。市内医療機関についてはカレンダーどおりの休診となっているところが多いようですが、休日診療は通常どおりあいとびあセンターにて行い、無料PCR検査は市内2箇所の検査所で6月末まで実施します。先日ワクチン未接種者宛てに勧奨通知を送付したところ、4月25日の予約なし接種券なしワクチン接種では、過去最高の94人がワクチンを接種されました。連休中の一定のニーズが確認されたので、連休中の接種についても検討します。生活困窮者については例年同様の対応とし、フードバンク狛江から食料支援をいただき約5人分の食料を確保していますので、希望者が来庁した際には宿直からお渡しします。その他に対応が必要な場合は、福祉相談課長が対応予定です。

市長他にありますか。

部 長 ゴールデンウィーク期間中の子ども家庭支援センターの対応についてで す。子ども家庭支援センターについては、カレンダーどおりの開庁を予定し ており、休日の虐待通報は、対応ダイヤル 189 及び警察を案内します。 市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月 10日 午前 9 時 00 分から開催します。